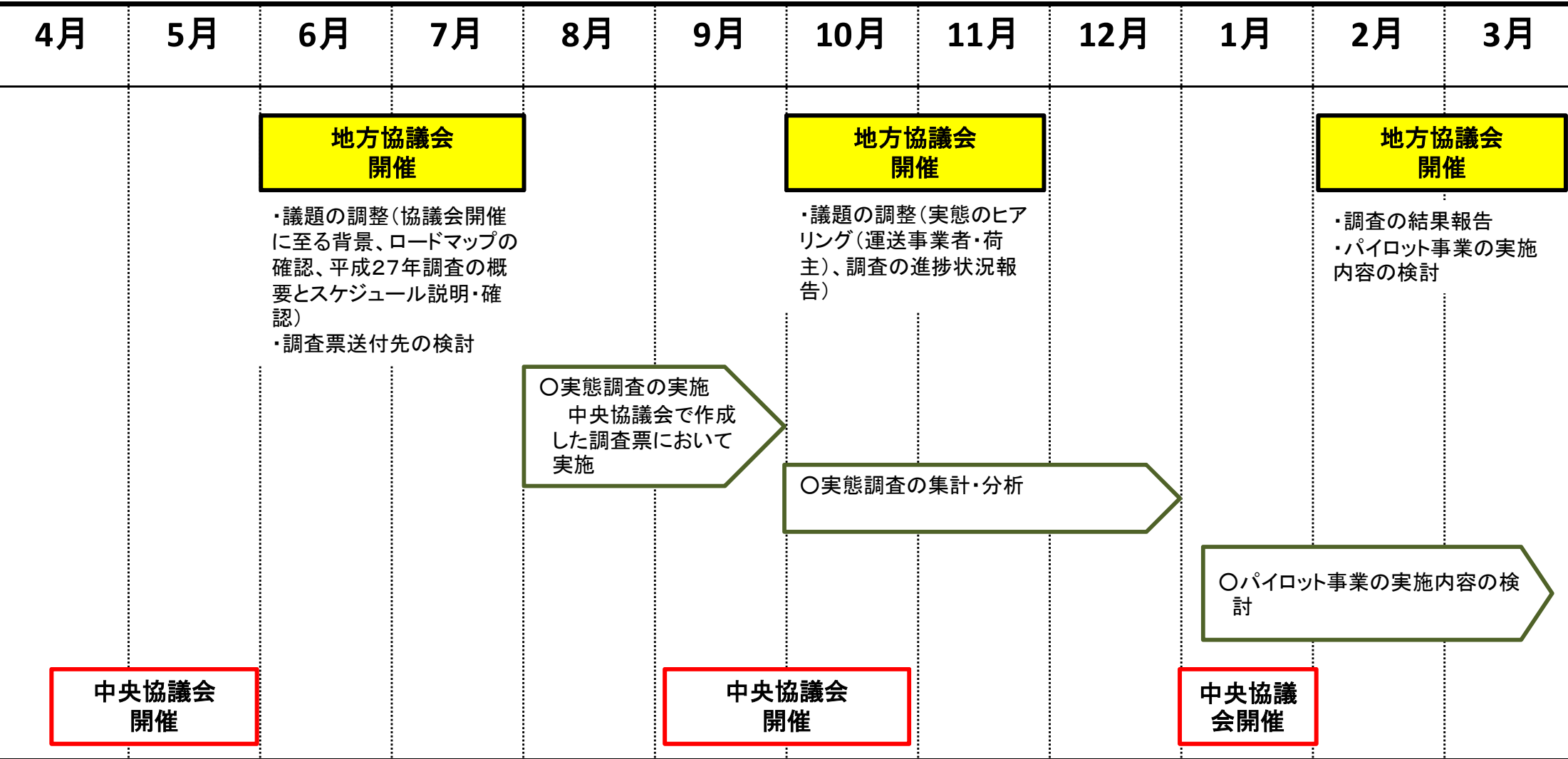


平成27年度の地方協議会の進め方

学識経験者、荷主、事業者、行政(国土交通省・厚生労働省)などにより構成される協議会を中央及び各都道府県に設置し、実態調査を行うことにより、次年度の以降のパイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等に向け、実態の把握を行う。

作業スケジュール



地方協議会の今後の進め方について

【平成２７年度】

- 各都道府県単位で協議会の立ち上げに着手。（５月）
 - 各運輸支局、各都道府県労働局及び地方トラック協会との調整
 - 役割分担の確認
 - 委員の選定、委嘱
- 協議会の開催（６月～７月）
 - 議題の調整（協議会開催に至る背景、ロードマップの確認、平成２７年度調査の概要とスケジュール説明・確認）
 - 調査票送付先の検討（６月中に選定）
- 調査の実施（８月～９月）
 - 調査票については、中央協議会で作成
 - 地方トラック協会から調査票を送付（８月中）
 - 調査票の回収（９月中）
- 協議会の開催（１０月～１１月）
 - 議題の調整（実態のヒアリング（運送事業者・荷主）、調査の進捗状況報告）
- 調査票の集計・分析（１０月～１２月）
 - 中央で集計
 - 全体及び各県ごとに集計
- 協議会の開催（２月～３月）
 - 調査の結果報告
 - パイロット事業の実施内容の検討

(参 考)

【平成 2 8 年度】

○協議会の開催（４月～５月）

- パイロット事業実施事業者等の選定
- 工程、スケジュール等事業内容の確認

○パイロット事業実施（６月～１２月）

- 結果の分析・検証
- 阻害要因・課題の整理、対策の検討

○協議会の開催（１０月～１２月）

- パイロット事業の状況

○協議会の開催（２月～３月）

- パイロット事業の結果報告
- 来年度のパイロット事業の実施内容の検討

【平成 2 9 年度】

○協議会の開催（４月～５月）

- パイロット事業実施事業者等の選定
- ガイドライン記載内容の検討

○パイロット事業実施（６月～１２月）

- 結果の分析・検証
- 阻害要因・課題の整理、対策の検討

○協議会の開催（１０月～１２月）

- パイロット事業の状況
- ガイドラインの記載内容の検討

○協議会の開催（２月～３月）

- パイロット事業の結果報告
- ガイドラインの記載内容の整理